

市への請求額計算例（令和6年4月1日～）

例：障害支援区分6（療養介護なし）の障害者の方が1日に5時間利用した場合

- ① 1日のサービス利用時間による割合の報酬単位を算出する

$$923\text{単位}^{*\text{1}} \times 0.5\text{日}^{*\text{2}} = 462\text{単位} \quad (\text{小数点以下は四捨五入})$$

- ② 利用料を算出する（①に地域単価を乗じる）

$$462\text{単位} \times 10.36\text{円}^{*\text{3}} = 4,786\text{円} \quad (\text{小数点以下は切り捨て})$$

- ③ 利用者負担額を算出する（1割負担）

$$4,786\text{円} \times 0.1^{*\text{4}} = 478\text{円} \quad (\text{小数点以下は切り捨て})$$

- ④ 市請求額を算出する（②－③）

$$4,786\text{円} - 478\text{円} = 4,308\text{円}$$

※食事提供体制加算がある場合は下記金額を加算する

- ⑤ 加算額を算出する（1日につき48単位を加算）

$$48\text{単位}^{*\text{1}} \times 10.36\text{円}^{*\text{3}} = 497\text{円} \quad (\text{小数点以下は切り捨て})$$

- ⑥ 利用者負担額を算出する（1割負担）

$$497\text{円} \times 0.1^{*\text{4}} = 49\text{円} \quad (\text{小数点以下は切り捨て})$$

- ⑦ 市請求額を算出する（⑤－⑥）

$$497\text{円} - 49\text{円} = 448\text{円}$$

- ⑧ 利用者負担額の合計（③＋⑥）

$$478\text{円} + 49\text{円} = 527\text{円}$$

市請求額の合計（④＋⑦）

$$4,308\text{円} + 448\text{円} = 4,756\text{円}$$

※1 短期入所サービス費による報酬単位

（非該当～区分2は509単位、区分3は583単位、区分4は648単位、区分5は784単位、区分6は923単位）

（食事提供体制加算 1日につき48単位を加算）

※2 利用時間が4時間未満の場合 0.25日

利用時間が4時間以上8時間未満の場合 0.5日

利用時間が8時間以上の場合 0.75日

※3 1単位単価は、施設所在地の単価を使用

※4 生活保護（生活扶助）の世帯は、利用料の全額を免除